



徴古館報 第31号 2016年(平成28年)1月発行



五十首和歌并に飛鳥井雅豊卿追詠 宝永3年(1706)

「藩主の座 — 2代藩主鍋島光茂公と跡継ぎ」展



徴古館では平成27年10月13日(火)から12月5日(土)まで、「藩主の座 — 2代藩主鍋島光茂公と跡継ぎ」展を開催しました。

佐賀藩は鍋島直茂を藩祖とし、その子勝茂が初代藩主となって以降、11代にわたる藩主によって治められてきました。佐賀藩主鍋島家での家督相続は、他家や分家から養子を迎えることなく続いた点に特徴があります。ただし、藩主の座が親から子へと受け継がれたのは5度だけで、孫や兄弟による相続も少なくありませんでした。そのうち3代綱茂・4代吉茂・5代宗茂は、いずれも2代光茂の御子様方です。兄弟による相続の場合、藩主の座はどのようにして決められたのでしょうか。

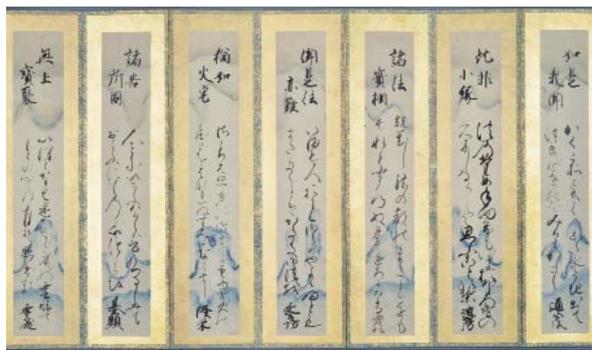
本展では、藩主の手紙や遺言状などから、兄弟三人による藩主相続事情を辿りました。次代藩主を選ぶ拠りどころは、愛する子を案じる親心か、それとも相続の道理や筋か。その結果、光茂公の命日に実現したのは、30年越しの宿願成就という稀有な結末でした。



① **2代光茂公と子女42人** 2代光茂は42人の御子様方に恵まれましたが、早世の子女も少なくありませんでした。そのうち、正室虎姫(米沢藩主上杉家)と継室甘姫(公家・中院家)が産んだ男子は、綱茂と吉茂のそれぞれ一人ずつ。嫡男には長男綱茂を据え、二男吉茂は神代家に養子に入るなど、通例に従い嫡男以外の男子の多くは、佐賀藩内の重臣家へ養子に出されました。光茂は元禄8年(1695)に64歳で隠居し、藩主の座を嫡男綱茂に譲りました。

② **19人の母 お振** 光茂の子女42名のうち、19名は側室お振の子です。とりわけその子女に愛情を注いだ光茂は、そのひとり15男の宗茂を3代綱茂の養子として、次代藩主に就任させることを望むようになります。3代綱茂が男子に恵まれなかったためです。このことを遺言して光茂は、元禄13年(1700)5月16日に69歳で没しました。

③ **3代綱茂公の答え** 光茂の没後、3代綱茂はお振の子どもたちを藩内の重臣家に養子に出すことを決め、父光茂が藩主就任を望んだ宗茂もその例に漏れず、神代家へ養子に出されました。ところが綱茂の子で成長したのは娘の伊勢峯だけ。そこで弟たちの中から養子をとりますが、光茂が望んだ宗茂ではなく、すぐ下の弟で神代家当主となっていた吉茂を本家に呼び戻すことを決めました。



五十首和歌并に飛鳥井雅豊御追詠 宝永3年(1706)
(表紙)縦40.5cm 横10.8cm 厚7.0cm 公益財団法人鍋島報効会所蔵

生前に和歌の嗜みが深かった2代光茂の七回忌法要にあわせ、3代綱茂が製作した50首の追善和歌集。綱茂とその跡継ぎに決まった4代吉茂が1首ずつ詠み、48首は公家衆の詠になる。巻頭と巻末は、光茂継室甘姫の実家である中院家により詠まれている。綱茂は甘姫腹の男子である吉茂の嫡子決定を京都で発表したのと同様に、本資料の製作を中院家に依頼した。

④ **3代綱茂公の遺言** 弟吉茂を嫡子と定めた綱茂は、亡くなる直前にこう遺言します。吉茂の次の藩主の座は、吉茂の実子である左膳に譲るように(養子の宗茂ではなく)。そして、遺される自分の一人娘の伊勢峯と左膳を結婚させて欲しい。藩主の座の安定的な継承と、愛娘の将来の幸せの両方が実現されることを望んだのです。

⑤ **5代藩主の座** 神代家当主から4代藩主となった吉茂。神代家当主の座は弟の宗茂(直堅)に譲り、兄綱茂の遺言通り、一人息子の左膳を次の藩主候補として神代家から佐賀城三の丸へ呼び寄せます。ところが左膳が6歳で早世したため、ついに藩主の座は宗茂に廻ってきました。

⑥ **30年後の宿願成就** やがて吉茂が没し、宗茂が5代藩主に就任したのは享保15年(1730)5月16日。父光茂の逝去からちょうど30年後の父の命日でした。



葉隠(山本本) 享保元年(1716)成立 縦25.8cm 横18.5cm
山本常朝口述 田代陣基編 公益財団法人鍋島報効会所蔵(鍋063-34)

2代光茂に仕えた山本常朝が語った内容などがまとめられた「葉隠」は、享保元年(1716)9月10日に脱稿したとされる。同年は宗茂が吉茂の嫡子に定められ、9月5日に「鍋島」の名字と「杏葉」の御紋が与えられていることなどから、宗茂をぜひ藩主という、2代光茂の素志を知る山本常朝の念願成就と「葉隠」の成立を重ねる見方もある。

「古地図で佐賀城下の魅力再発見！」

佐賀城下絵図などの古地図を中心とした収蔵資料を活用し、佐賀城下の魅力を再発見する事業は7年目を迎えました。今年度は藩士名簿や褒賞録(藩士の褒賞記録)の調査・翻刻作業、およびデータベース整備を進めました。また城下のまち歩きを通して郷土の歴史を再認識し、今後のまちづくりに繋げることを目的に、佐賀城下探訪会を実施しました。

佐賀城下探訪会

これまでに蓄積した城下絵図データや人名データベースなどをもとに、各テーマに沿ってゆかりの地をめぐる探訪会。佐賀城内やその周辺地区をコンパクトに巡る半日ショートコースを4月～5月に4回実施。9月～12月には1日探訪するレギュラーコースを4回開催しました。

(カッコ内は参加者数/半日ショートコースについては本誌前号参照)

第1回 9月6日(113名)

「神代(国見)・須古バスツアー」

佐賀藩家老6家のひとつ神代鍋島家の根拠地である神代(長崎県雲仙市国見町)と、親類同格4家のひとつ須古鍋島家の根拠地である須古(杵島郡白石町)を探訪。



第1回「神代(国見)・須古バスツアー」(写真:杵島郡白石町 妻山神社)

第2回 10月18日(115名)

「名門神代家を訪ねて久保泉」

戦国期に肥前で大きな存在感を放った神代家は、江戸時代には親類の家格として佐賀藩で重きをなした。その拠点であった久保泉(佐賀市久保泉町)を探訪し、同家および同家の分家である村田鍋島家ゆかりの史跡を巡った。



第3回「長崎街道周辺 東めぐり」(写真:佐賀市柳町)

第3回 11月15日(88名)

「長崎街道周辺 東めぐり」

佐賀城下でも、特に古建築物が集中する柳町周辺など、城下を東西に貫く長崎街道の東半分周辺の史跡を探訪。

第4回 12月6日(95名)

「長崎街道周辺 西めぐり」

11月に続き、長崎街道の西半分を、西大手口の高橋周辺まで探訪。鍋島緞通碑のある苗運寺まで足を延ばした。

「古地図で佐賀城下の魅力再発見！」の新たな展開

本事業は、当館を核に、市民団体や佐賀県・佐賀市などと作る「さが城下まちづくり実行委員会」として行っています。事業内で実施する取り組みとは別に、これまで佐賀市と当館で歴史まち歩きマップを作成するなど、事業の成果を様々な形で展開させてきました。

佐賀市が国より認定を受け、「歴史まちづくり法」(通称)によって進めている歴史的風致の維持および向上の一環として、案内板・説明看板および誘導看板整備事業が現在進められています。そこで、看板の適切な設置場所やデザイン、古地図の使用、解説文の執筆などについても、佐賀市と実行委員会が現在作業を進めています。看板の一部は、平成27年度内に設置予定です。

平成21年度から蓄積したデータや成果の還元は、これまで当館での企画展や佐賀城下探訪会といった機会が中心でしたが、今後は、まちの歴史説明板の設置を通じて、「佐賀城下の魅力再発見」につながればと思っています。



佐賀市・設置業者・実行委員会による、看板設置場所の現地調査

また今年も、佐賀市観光協会や小城市教育委員会、佐賀県立生涯学習センター、地元公民館などから古地図によるまち歩き案内の依頼があるなど、佐賀城下探訪会の取り組みが周知され、新たな広がりを見せ始めています。

創立75周年記念祝賀会

平成27年9月25日(金)、公益財団法人鍋島報効会の創立75周年記念祝賀会を佐賀市内のホテルニューオータニ佐賀で挙行了しました。

財団法人鍋島報効会は昭和15年(1940)8月20日、鍋島家12代当主・侯爵鍋島直映公により設立されました。すでに昭和2年に創設されていた博物館「徴古館」の経営のほか、史跡保存事業への助成、教育事業への助成、社会事業への助成を目的とし、鍋島家の郷土佐賀における所有地の大部分を投げられました。「報効」とは、恩に感じて力を尽くすという意味で、「郷土人士ノ旧来ノ情誼ニ酬ユル」とあり、多くの社会事業に心血を注がれた直映公の郷土佐賀に対する感謝の意を汲み取ることができます。

以来、当財団は県下における文化・教育の振興に資し、またこれを奨励助成すると共に社会事業に貢献すべく活動を行ってきました。

そしてこのたび、創立から75周年にあたるのを記念して祝賀会を挙行し、池田英雄佐賀県副知事、秀島敏行佐賀市長はじめ、当財団の事業に普段からご協力を頂いている方々、また直正公銅像再建にご尽力を頂いた方々など多方面より約200名の皆様にご臨席を賜りました。

陶芸・染織の分野で重要無形文化財保持者となっておられる県内在住の御三方からも励ましのお言葉を頂きました。また、隣室に特別展示した鍋島家伝来品のうち、幕末の科学技術関係資料について国立科学博物館の鈴木一義氏より解説を頂きました。そのお蔭をもちまして、近代化に貢献した佐賀藩や、今なお脈々と継承される佐賀藩内で培われた文化について、改めて認識を深めて頂き、また新たなご縁が紡がれる会ともなりました。

平成25年4月には公益財団法人に移行し、今後とも更なる公益事業の実施に取り組んで参ります。



鍋島直晶会長による挨拶



鈴木一義氏による鍋島家伝来資料の特別解説

「鍋島家の雛祭り」展

2016年2月11日(木・祝)～3月31日(木)
※今年から「佐賀城下ひなまつり」各会場の会期が統一されました。



徴古館では毎年恒例の「鍋島家の雛祭り」展を開催します。長さ6mと5mの二つの大雛壇飾りに並ぶのは、侯爵鍋島家(旧佐賀藩主)で、ご家族の息災、お子様の健やかな成長を願い実際に飾られていた雛人形・雛道具約500点。明治から昭和初期にかけての三代にわたる侯爵鍋島家歴代夫人が愛しんだ雛飾りです。

さらに今年は、江戸時代の貴重な雛人形や漆芸の名品もご覧頂ける特別な機会です。雛道具と言えば、漆塗りに金時絵の装飾が一般的ですが、これにちなみ、鍋島家伝来の漆芸作品の中から、とびきりの逸品を特別陳列します。大雛壇の迫力と愛らしい御人形、細やかな雛道具の世界とともに、漆の伝統工芸の技を存分にご堪能ください。

徴古館報 第31号 2016年(H28)1月発行

公益財団法人 鍋島報効会

〒840-0831 佐賀市松原2丁目5-22

TEL・FAX (0952)23-4200 MAIL info@nabeshima.or.jp

URL <http://www.nabeshima.or.jp>